

一管区水路通報第8号

平成25年3月1日

第一管区海上保安本部

第89項	北海道南岸	函館港	小型船舶操縦訓練
第90項	北海道南岸	函館港	小型船舶操縦訓練
第91項	北海道南岸	函館港	灯台光達距離変更(予告)
第92項	北海道南岸	汐首岬北西方	灯台光達距離変更(予告)
第93項	北海道南岸	十勝港南方	深淺測量
第94項	北海道南岸	十勝港南方	海岸擁壁調査
第95項	北海道南岸	釧路港南西方	灯台移設等(予告)
第96項	北海道西岸	礼文島	水路測量
第97項	北海道西岸	羽幌港北北東方	灯台廃止(予告)
第98項	北海道西岸	瀬棚港	いけす設置

※水路通報の内容については、インターネット及びFAXで入手出来ます。

インターネットアドレス <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/index.html>

FAX番号 0134-27-6190(ポーリングサービス)

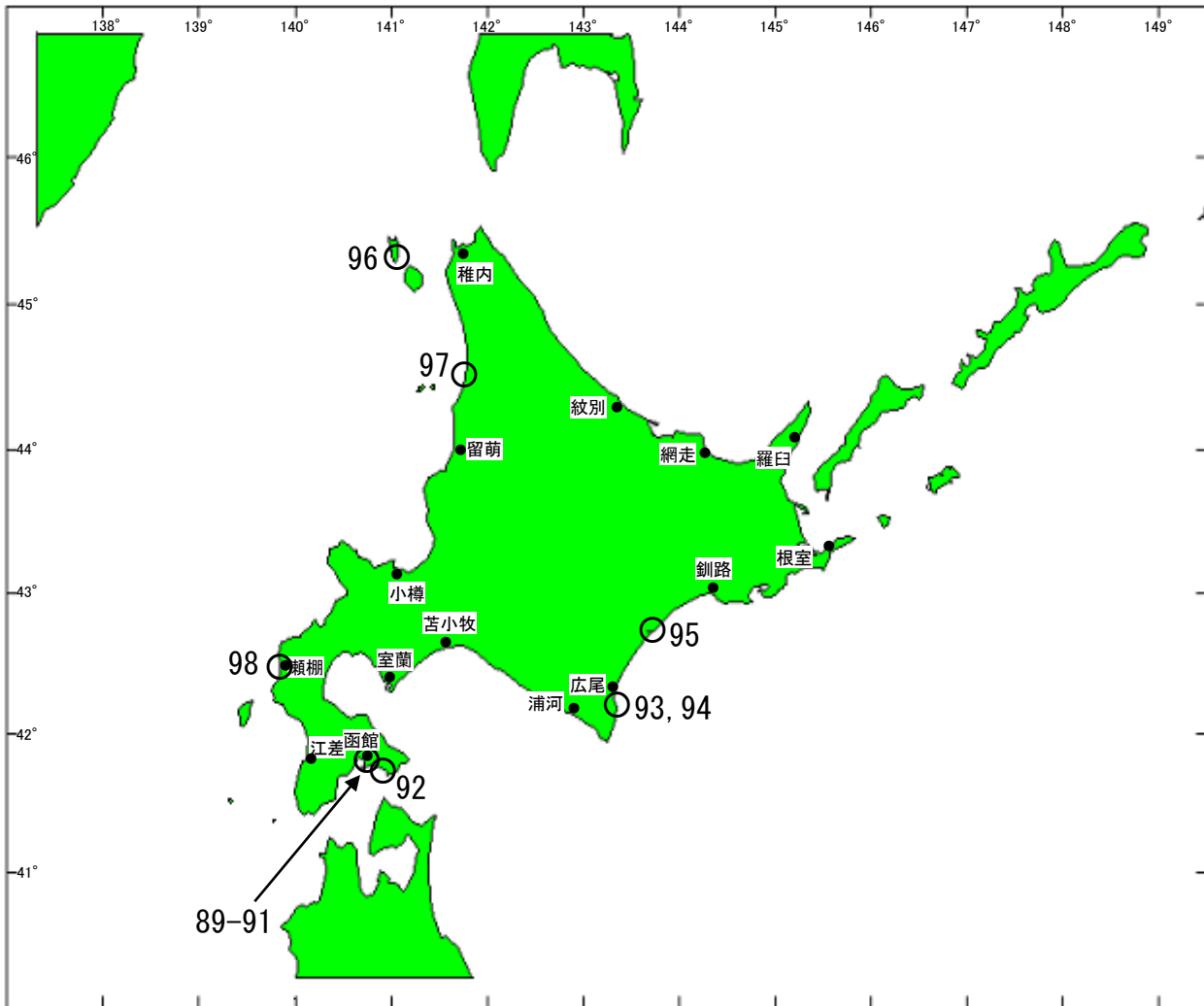
一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせは下記へどうぞ。

第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係

〒047-8560 小樽市港町5番2号小樽地方合同庁舎(5階)

TEL(0134)27-0118(内線2515) FAX(0134)32-9301 メールアドレス sodan1@jodc.go.jp

索引図



事項別索引

訓練・試験関係	-----	89、90
航路標識関係	-----	91、92、95、97
港湾施設関係	-----	94
海洋調査関係	-----	93、96
漁業関係	-----	98

25年89項 北海道南岸 ー 函館港、第3区、第4区 小型船舶操縦訓練

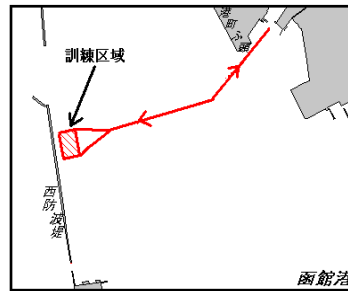
図に示す区域で、小型船舶操縦訓練が実施される。

期 間 平成25年3月9日～20日 0900～1700

備 考 実施区域内に浮標3基設置。

海 図 W 6

出 所 函館港長



25年90項 北海道南岸 ー 函館港、第3区、第4区 小型船舶操縦訓練

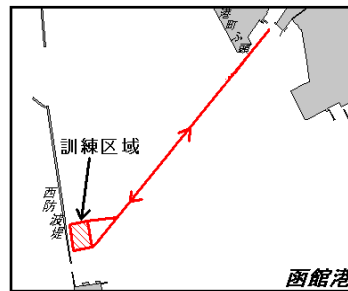
図に示す区域で、小型船舶操縦訓練が実施される。

期 間 平成25年3月8日～20日 0900～1600

備 考 訓練区域内に浮標3基設置。

海 図 W 6

出 所 函館港長



25年91項 北海道南岸 ー 函館港、第5区 灯台光達距離変更 (予告)

函館港第三防砂堤灯台(航路標識番号 0018番)は、下記のとおり光達距離が変更される。

変更予定日 平成25年3月5日

位 置 41-48-38N 140-42-08E

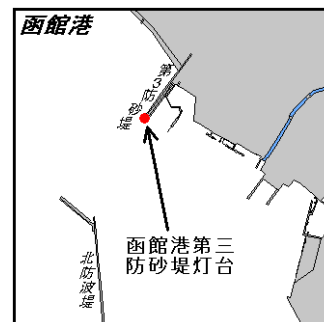
光達距離 (変更前) 閃光9海里 不動光5海里

(変更後) 閃光5海里 不動光2海里

海 図 W 6

参照書誌 4 1 1

出 所 第一管区海上保安本部交通部



25年92項 北海道南岸 ー 汐首岬北西方(石崎漁港) 灯台光達距離変更 (予告)

渡島石崎港南防波堤灯台(航路標識番号 0030.5番)は、下記のとおり光達距離が変更される。

変更予定日 平成25年3月4日

位 置 41-45-08N 140-52-17E

光達距離 (変更前) 9海里

(変更後) 5海里

海 図 W 9

参照書誌 4 1 1

出 所 第一管区海上保安本部交通部



25年93項 北海道南岸 ー 十勝港南方 深淺測量

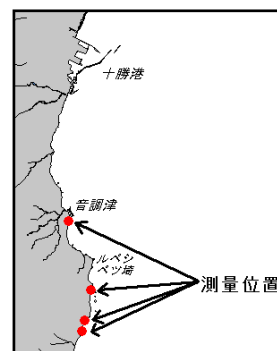
図に示す位置で、作業船による深淺測量が実施されている。

期 間 平成25年3月21日まで 日出～日没

備 考 測量中、赤白旗掲揚。

海 図 W 2 7 - W 1 0 3 1

出 所 広尾海上保安署



25年94項 北海道南岸 — 十勝港南方 海岸擁壁調査

図に示す区域で、作業船による海岸擁壁調査が実施されている。

期 間 平成25年3月20日まで 日出～日没
 備 考 調査中、作業船は赤白旗を掲揚。
 海 図 W27-W1031
 出 所 広尾海上保安署



25年95項 北海道南岸 — 釧路港南西方(厚内漁港) 灯台移設等(予告)

厚内港西防波堤灯台(航路標識番号 0126.5番)は、下記のとおり移設され、名称及び高さの変更される。

変更予定日 平成25年3月4日
 名 称 (変更前) 厚内港西防波堤灯台
 (変更後) 厚内港突堤灯台
 位 置 (変更前) 42-47-58N 143-49-25E
 (変更後) 42-47-58N 143-49-27E
 高 さ (変更前) 11メートル
 (変更後) 12メートル
 海 図 W1032
 参照書誌 411
 出 所 第一管区海上保安本部交通部



25年96項 北海道西岸 — 礼文島、香深港 水路測量

一管区水路通報24年49号891項削除(期間変更)
 図に示す区域で、作業船による水路測量が実施される。

期 間 平成25年3月5日～25日(内3日間)
 備 考 測量中、白紅白の燕尾旗掲揚。
 海 図 W1043(分図「香深港」)
 出 所 第一管区海上保安本部海洋情報部



25年97項 北海道西岸 — 羽幌港北北東方(豊岬漁港) 灯台廃止(予告)

豊岬港北防波堤灯台(航路標識番号 0539番)は、下記のとおり廃止される。

廃止予定日 平成25年3月5日
 位 置 44-33-59N 141-46-29E
 海 図 W1045
 参照書誌 411
 出 所 第一管区海上保安本部交通部



25年98項 北海道西岸 — 瀬棚港 いけす設置

下記区域に、いけすが設置される。

期 間 平成25年3月5日～5月10日
 区 域 下記4地点により囲まれる区域
 (1) 42-27-17.9N 139-50-38.5E
 (2) 42-27-18.6N 139-50-38.6E
 (3) 42-27-18.3N 139-50-39.5E
 (4) 42-27-17.7N 139-50-39.1E
 備 考 旗及び灯付浮標で設置区域を表示。
 海 図 W39(瀬棚港)
 出 所 瀬棚海上保安署

